

京都大学医学部保健学科・看護学専攻への 教育の提言

—平成14年度京都大学全学教育シンポジウムおよび
文部省主催看護教育ワークショップの参加報告と
それを踏まえた教育への提言—

齋 藤 ゆ み

Proposal to the Education of Department of Health Promotion :
Nursing, Faculty of Medicine, Kyoto University
—Report and Personal Proposals Based on two Meetings, Annual Educational
Symposium of Kyoto University 2002 and Educational Workshop
of Ministry of Education and Science, 2002—

Yumi SAITO

Summary : This article contains two reports from the important educational meetings which I have attended in 2002, one the Annual Educational Symposium of Kyoto University, the other one an Educational Workshop Held by the Ministry of Education and Science. These were very useful, and I gained important input and suggestions for educational activities in the Department of Health Promotion, Faculty of Medicine, Kyoto University which is starting next year. In particular, the radical changes that take place in contemporary society was mentioned. The implication is that university education must be expected to change, even in our long-established and prestigious universities. We must be ready to both provide students with the high level of technical knowledge which contemporary society demands, but also be ready to teach human understanding and social responsibility, and genuine human feeling. In all, I have proposed educational innovations for practicum and for unification of educational system in university hospital to the education of department of health promotion; particularly in nursing.

Key words : Education, Philosophy, Medical Technology, Health Promotion, Proposal

は じ め に

筆者はこのたび平成14年8月30、31日に開催された平成14年度京都大学全学教育シンポジウムに参加させていただき、日ごろから教育問題に取り組んでおられる先生方の真摯な議論を

拝聴する貴重な機会を得た。その議論の中から現在の大学がおかれている社会的背景や大学が抱える多くの教育問題について知ることができた。これはまた本学が平成16年度に京都大学医学部保健学科へ改組されるにあたって、共通の取り組み課題としての多くの示唆を得る機会に

京都大学医療技術短期大学看護科

Division of the Science of Nursing, College of Medical Technology, Kyoto University

2002年12月26日受付

もなった。筆者はその後、11月15日に開催された文部科学省主催の14年度看護学教育ワークショップにも参加の機会を得、そこで看護大学のカリキュラム・教育改革について、短期大学を含む国公私立82校の大学教官との議論に参加することができた。本論ではこの二つの重要な教育シンポジウムへの参加経験をもとにそこでの議論の概要を報告し、合わせて筆者のこれまでの看護教育経験も踏まえて、保健学科看護学専攻の教育課題とその方案について、2、3の提言を述べさせていただくことにした。

平成14年度京都大学全学教育 シンポジウムの概要

1. 京都大学全学教育シンポジウムの実施概要

シンポジウムでの検討課題と進行の全体像を表1に示す。

2. 大学教育の社会的背景

導入の総長公演では現在の大学が置かれている社会的背景として、最近のグローバリゼーションのもとに高等教育に関するレベル保証(JBIN)の課題や、国内外での大学間の遠隔講義などに見られる国際交流の推進、また社会からの要請として卒業時の学生の能力や大学院での即戦力を持った高度専門知識人の教育など、教育のグローバリゼーションに関する議論が盛んであること、また国立大学の法人化に伴う各

表1 平成14年度京都大学全学教育シンポジウムの実施日程と内容

開催日：平成14年8月30・31日

会場：大津プリンスホテル

8月30日(金)

11:30～12:00 総長講演「京都大学の教育研究の将来」

13:00～17:00 「基本理念」教育条項の具体化をめぐる

話題提供者

赤岡 功(経済学研究科教授)「基本理念」制定の経緯

金田 章裕(副学長)「高等教育研究開発推進機構」の発足と全学共通教育の新しい実施体制

林 哲(総合人間学部教授)「教養教育の評価のあり方」

日合 弘(医学研究科教授)「専門教育における教育評価—医学部における取り組み」

丸山 正樹(理学研究科教授)「全学共通教育の現状」

八木紀一郎(経済学研究科教授)「対話型授業評価導入の提案」

19:30～21:30 部会討論

①基本理念の教育における実現に向けて

②高等教育研究開発推進機構の発足とその運営

③成績・授業評価とファカルティディベロップメント(FD)

④全学共通教育のカリキュラム

⑤教育の達成度の評価—京都大学卒業とは何か

21:00～ フリー討論

8月31日(土)

9:00～11:00 部会報告

13:00～15:45 特別部会

テーマ：「京都大学の教育目標を語る」

パネリスト

竹安 邦夫(生命科学研究科教授)

白川 太郎(医学研究科教授)

横山 俊夫(三才学林・人文科学研究所教授)

柳田 充弘(生命科学研究科教授)

小南 一郎(人文科学研究所教授)

15:45～16:00 総長挨拶 終了

大学の特色ある教育・研究の構築や教員評価など大学の生き残りをかけた課題が山積していること等が示された。

3. 京都大学教育の「基本理念」

1) 「基本理念」制定の経緯とその趣旨

京都大学では平成12年10月に部局長会議の下に「京都大学の基本理念検討ワーキンググループ」が結成され、検討がかさねられた。その結果、平成13年11月20日に成案が長尾総長に提出され、その後、平成13年12月4日に部局長会議での審議を経て教育の「基本理念」が評議会にて承認され、制定された。この成立に関しては並々ならぬ経緯があったことが報告された。

京都大学は創設の当時から「自由」を標榜し、また擁護してきた大学である。昭和28年に新制大学の設置以後も自由の学風の継承と発展に努力してきた。今回の京都大学の基本理念は最近の自由の履き違いを正すことの意味も踏まえて、「自由と調和」を基礎としたとしている。

2) 京都大学教育の「基本理念」とその意義
表2に京都大学の基本理念を示す。教育の

「基本理念」に関してはまず、教育の長い歴史を持ち日本の有数の大学である京都大学で今なぜ教育の「基本理念」なのか。基本理念をどのようにいつ使うのかなどに対する疑問が出された。基本理念制定までの経緯は「並々ならぬ」努力が払われたことが了解され、京都大学とても例外とはならない社会的背景や大学の危機意識があったのではないかと想像された。これらの疑問・質問に対して、部会での討議の結果は、京都大学が社会的ニーズに応えること、京都大学の個性、ユニーク性に答えること、カリキュラムに理念を反映することとされた。つまり、基本理念制定の意義は、教育理念に基づく高い倫理性、内的規律を伴う自由・調和の理念にそって、「教員と学生との対話を通して自学自習を促し、教養高く人間性をもった人を育てること」、「自由と調和に基づく、知を社会に伝えていく」という今後の京都大学の教育の指針を明らかにしたことにある。第5部会のテーマであった「京都大学の卒業とはなにか」に答えるのも、教育の基本理念の具現化によって達

表 2

京都大学の基本理念

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

研 究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

教 育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神れ涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地教社会の調和ある共存に貢献する。

運 営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

成されるべきものであり、基本理念から導かれる卒業時の学生の特質とは倫理性、独創性、人間性、リーダー性であるとされた。

4. 京都大学教育の「基本理念」の具体化に向かって

1) 「高等教育研究開発機構」の発足と全学共通教育の新しい実施体制

「基本理念」をどのように教育に具体化していくかについては「共通教育をどのように運営していくか」を考えることで答えていくとされた。つまり全学共通教育を全学的な立場から企画・運営する責任組織として平成15年度より機能することになる「高等教育研究開発機構」の発足とその実施体制や運営の如何が「基本理念」の具体化にむけて大きな鍵を握っているといえる。

「高等教育研究開発機構」は現在の大学院人間・環境学研究科が現在の総合人間学部と一体化し、大学院人間・環境学研究科と大学院理学研究科が機構の推進の責任を持つとされているが、現在は推進センターと委員会組織のあり方について検討中である。

2) 「全学共通教育」の意義と現状

平成3年に大学設置規準の大綱化を期に教養教育に関する議論が始まった。教養教育は東京大学の教養部やUSAのジェネラルアーツに起源がある。京都大学では大綱化にしたがって教養教育を軽視することには問題があるとの見地から教養教育の実施が大学全体で発議され、高度一般教育の概念がでてきた。

専門基礎科目を「高度一般教育」とする考えではレベルの高い哲学や社会学、心理学などを意味しており、意図として4年一貫教育（4年間で取得する）が考えられている。この高度一般教育は現在では「幅広い教養教育」になっているといわれているが、基本理念でうたっている「高い教養とは」が、今、問われている。

3) 「全学共通教育」の課題と対策

基本理念の具現化において「全学共通教育」すなわち高度一般教育の役割が大きいことが示されてきたが、その実施において多くの課題を

抱えている現状が示された。現状を分析し、その解決に向かって次のような討議がなされた。

〈問題点あるいは課題〉

①「高度一般教育とは」についての議論の不徹底

②学生の登録状況に極端な偏り（教育・教室のキャパシティ）

③学生の学習意欲の低下（提供者側のシステムの問題、学生の行動パターンの問題）

〈対 策〉

①履修調整をする、教官が履修者を選考する。

②希望者が極端に多いまたは少ない科目の検討をする。複数開講を検討する。

③ITを導入する。

④全学教育科目の担当の負担をそれぞれのデパートメントで責任を負っていく。またティーチングアシスタントをつけるなどそれなりの手当てをする。

⑤自学自習できる勉学への支援体制や設備（図書館など）の充実

4) 「全学共通教育」に関する種々の捉え方と問題提起

全学共通教育に関しては様々な考え方や意見が出された。それらをまとめることは反って誤解を生じかねないと考え以下に羅列した。

- 教養は基礎をしっかりとやることなのか。文科系の学生が理科系の少数授業に参加して何らかの感動を得る。このことが教養ではないか。

- 共通科目については学部の基礎の位置づけと、学部とは切り離して、創造性の高いものが生まれる可能性を重要視する立場がある。

- 全学共通科目を体系化することは現実的なのか。専門領域がそれぞれ異なっているので、各学部の専門教育から考えた教養教育の体系化が必要である。これに対して、共通科目は体系化しないほうが新しい発見が生まれる可能性があるという意見もある。

- 全学共通教育のカリキュラムについてのコンセンサスが得られていない。教養教育は生涯

教育の一環として考えるべきである。

- 「全学共通教育」を誰がになうのか。優れた研究者が優れた教育者になれる。
 - 全学共通教育にコンセンサスがないようだ。一つの成功している良い例はポケットゼミだろうか。
 - どのような知を伝えようとしているのか、ツールとしての言葉は十分に教育すべきだ。
 - 教養科目は長い教育経験とその学問領域を見渡せる長老が教育したほうが効果的である。
 - 教養の概念や共通科目などに関して、京都大学も知のツール（東京大学）のような具体的なものを示すべき。
 - 学生に教養科目の浸透が必要で、新体制によってガイダンスを全学向けに行う必要がある。
 - ガイダンスが不親切で、改善の必要性がある。また、選択すべきコマ数が多すぎる。九州大学は1週15コマまで、将来は10コマしか取れない様になっている、京都大学は現在25コマになっている。学生が時間的余裕を持って決められるようにしたい。
 - 京都大学の学風は学内だけでできるものではない。地域、学校周辺の学習環境の変化も歴史的に築いてきたものを変化させている。昔は議論の土壌があったが、いまはレジデンシャルユニバーシティの崩壊が起こっている。学力ではない見えない部分の低下が起こっている。
 - 京都大学が人間教育を要請されている中で、頭、心、体を鍛える為に、体育の課外活動など学生支援のシステムを作る必要がある。
5. 「京都大学全学教育シンポジウム」から見えた保健学科の展望と課題

1) 教育の「基本理念」と人間教育

医療従事者の教育はまさに「人間教育」である。特に看護教育に関してはこのことが強調されてきた。それは看護が看護者の人格、その人、自身を通してしか伝えることはできない実践の科学であり、「人間」としての患者に対して深い関心と知性に裏付けられた人間愛を抜き

にして成立し得ないものであるからである。今回、京都大学の教育の「基本理念」成立の背景や自由と地球社会の調和、創造性豊かな人間性を重んじたコンセプトの意義を学んで、これはまさに医療従事者を育てる保健学科に最もふさわしい教育理念であると率直に感じた。医療の専門家を育てる保健学科はこの理念に沿ってこれまでの短期大学部における人間教育を更に格調高く推進していく必要がある。

生命のプログラムである遺伝子に直接、人の手が加えられ、人間のクローンまで誕生させかねない人類は、この21世紀にもう一度、新たな「人間復帰」、確固とした人間の尊厳を謳いあげなければならない課題を突きつけられたのではないだろうか。このようなときに今回、京都大学がまとめた教育の「基本理念」は日本のヒューマニズムが健在であることを示し、教育者にとっての明るい展望を示したのと感じた。「基本理念」を教育の原点として敬意をもって遵守していきたい。

2) 全学共通教育と教養教育

「教養教育とは」については多くの考え方があり、結論は出ていない。私論を述べさせていただくならば教養教育は広く専門以外の科目すべてと考えてよいのではないかと思う。また、座学での授業科目に限るものでもない考える。学生時代に社会のさまざまな問題を肌で感じ、そのことに真剣に取り組むような経験、例えば発展途上国での NGO の活動やボランティア活動への参加、自らの探究心に基づいた研究活動など広く海外や地域社会、あるいは野外での積極的な活動も教養を育む上で重要な役割を持っている。教養教育は新しい知識や認識を広く持ち生きることに積極的で「よく生きる」ことのできる人を育てることであり、人類の到達した最新の知識に関心を寄せ、常に他領域との競合と調和を意識しながら、常に自らの専門領域の発展の方向を見極める力を持つことが高度教養教育を受けたものの特質ではないだろうか。そのために専門の基礎をも含む、専門以外の学科すべてを教養科目としてよいので

はないかと考える。

いずれにしても教養教育に関しては現医療技術短期大学部においても今後、十分に議論すべき課題ではないかと考える。

平成14年度看護教育ワークショップの概要

平成13年3月に「看護学教育のあり方に関する検討会」が大学における看護実践能力の育成のための課題解決に向けて報告書をまとめた。それは医療や社会の変化がもたらすであろう多様で質の高い新たなニーズに対応できる人材を教育するための方策を提示しようとしたものであった。今回のワークショップの目的はその報告書を基に各大学の教育改革の現状を明らかにし、更なる改革に向けた具体的方策を提起することにある。

1. 実施項目の概要

ワークショップでの検討課題と進行の全体像を表3に示す。

2. パネルディスカッションの概要

「看護教育のあり方に関する検討会報告に基づく大学の取り組みの実際」のテーマで4大学からの報告があった。以下では発表の主な項目のみをあげ、詳細は省く。

1) 大阪府立大学

- ・新大学構想に基づいた教育理念の目的・目標の具現化に向かって取り組んでいる。その中で、看護教育のあり方、専門分野4領域の意向に沿った方針の検討のため将来委員会を設けている。
- ・看護教育に関しては専門科目、実習などにも選択科目を設定し、学生の多様なニーズに対応している。

2) 神戸大学

- ・臨床教授制を実施している。臨床の経験年数を重視し、臨床教授25年、助教授20年、講師15年とし、任期は1年で3年までの更新を認めている。
- ・ユニフィケーション検討委員会を設置している。構成メンバーは臨床と大学側から、合わせて11名である。

表3 平成14年度看護教育ワークショップの実施日程と内容

主 催：	文部科学省
実 施：	千葉大学
期 間：	平成14年11月18～20日（2泊3日）
場 所：	ホテルグリーンタワー幕張
参加大学：	国立大学 42校
	公立大学 22校
	私立大学 18校
	計 82校
11月18日	
開会の辞	
	文部科学省挨拶 村田医学教育課長
	千葉大学挨拶 佐藤看護学部長
パネルディスカッション	
	「看護教育のあり方に関する検討会報告に基づく大学の取り組みの実際」
	大阪府立大学
	神戸大学
	昭和大学
	岡山大学
11月19日	
特別講演	
	「Challenges of Change」
	電通 EYE 取締役 脇田 直枝 氏
11月19, 20日	
グループディスカッション	
共通テーマ：	「カリキュラム改革について」
選択テーマ	
	1:「臨地実習の基盤整備について」(1～4 G)
	2:「教育の質の保証について」(5～8 G)

- ・心の健康相談室を六甲キャンパスの保健管理センターで土、日、祝日を除く毎日、開室している。13年度の利用者は1,762名で、うち保健学科96名が利用した。
 - ・実習委員会を設置している。委員は看護の各領域から1名（基礎、成人、精神、老人、母性、小児、地域）計7名で構成している。
- 3) 昭和大学
- 昭和大学保健医療学部として毎年8月～12月の5ヵ月間、臨床指導者教育を実施している。
- 4) 岡山大学
- ・岡山大学の理念である「自然と人間の共生を目指して、教育と研究の改革を」をスローガンに平成11年から桃太郎フォーラム（全学シ

ンポ)を実施している。平成12年度のテーマは「成績評価のあり方」、平成13年は「一貫教育の中での教養教育をどうするか」、平成14年は「グローバル時代の教育の質」であった。

3. グループディスカッションの概要

グループディスカッションは共通テーマである「カリキュラム改革について」および選択テーマの「臨地実習の基盤整備について」(1～4G)、「教育の質の保証について」(5～8G)を討議した。すべてのグループ討議の内容を概説することは不可能であるので、討議の最終段階でグループが発表のためにまとめた原稿を筆者の理解した範囲内でいくつか選択し、その概要を示す。

1) Aグループ(実際のグループ名を変えて示してある)

教育を取り巻く問題の所在を明らかにする目的で以下のような項目に沿って現状を分析することから議論を開始し、改革のための提言に至っている。

①社会の変化

- a. 人権意識や消費者意識の高まり(社会の成熟)
- b. 医療ニーズの多様化(慢性疾患, 家族介護機能, 高度医療の患者ケア)
- c. 疾病の予防, 健康増進に対する関心の高まり(人口の高齢化)

②臨地実習施設の状況

- a. 医療改革の進行によって患者の在院日数の減少と重症度の高まり
- b. 医療技術の高度化・複雑化に伴う看護の専門職化
- c. ケアのための拡大—地域の病院以外の施設
- d. 医療事故に発する医療の質への社会の関心—病院, 教育現場への圧力

③大学・学生の状況

〈学生の成熟度の変化〉

- a. 人間関係を構築する能力の低下
- b. 社会性の低下
- c. 生活感覚の低下

- d. 自己の権利意識の増大

④大学教育が目指している理想と現実との乖離

〈理想〉

a. 専門職に不可欠な理論的思考と判断力, 人間性豊かな人材の育成

b. 疾患看護に終始するのではなく, 対象を全人的に捉え, ケアできる能力

c. 基本技術の応用力

〈現実〉

a. 自ら思考し, 判断する能力が育っていない

b. 教養教育が一時的なマス教育のままで, 学生のモチベーションを高めるにいたっていない。

c. 基本技術の習得状況に学生間, 大学間の格差が生じている。

d. 臨床と教育の間の共通理解ができていない

⑤提言

a. 看護の本質論に基づいたカリキュラム改革の必要性

b. 大学における人間教育と職業教育のバランス

c. 看護教育カリキュラム

・実習教育の見直し—学生の希望とベースにあわせた実習

・広域の視点での実習カリキュラムの編成

・実習時期を早める(アーリーエクスポージャー)

・学生への導入教育

d. 教育方法

・基礎科目や教養科目で少人数制の教育

・事例などを用いた演習によって論理的, 批判的思考を育てる。

・臨床教授制

直接的に学生の指導に関わる体制で実習指導専門教員の臨床への出向制

・臨床と教育が共同して臨地実習指導者の研修を実施する

・指導者へのインセンティブが働くよう認定・

報酬制度を設ける

・臨床での教育環境の整備

2) Bグループ

どのようなカリキュラム改革を行うのか、また教育の質の保証については、よい教育とは何かを議論し、改革の提言をまとめている。

〈カリキュラム改革について〉

①カリキュラムの編成

a. 発達段階別看護論から「看護ケア基盤形成」の方法へ

b. 7領域（基礎・成人・老人・母性・小児・精神・地域）の集合化：広領域への統合と再編成。例：人・環境支援看護学領域，療養支援看護学領域，生活支援看護学領域，家族支援看護学領域など

c. 実習パターンの工夫

(a) 講義と実習（ローテーション）

(b) 段階別（基礎・成人・老人・母性・小児・精神・地域・家族・総合）

(c) 実習領域の焦点化（例えば，基礎・成人・老人看護領域に焦点を当てた実習展開）

(d) 実習領域の選択性

(e) 事例の継続実習

②具体的な教育方法

a. 人間理解の教育科目

b. 少人数教育

c. 講義の集中化と演習の小グループ化

d. チュートリアル方式

e. PBL 方式

f. 模擬患者やロールプレイの導入

g. OSCE

〈教育の質の保証について〉

①より質の高い教育とは何か

a. 発見的な学習能力の育成

b. 対象のニーズに応じた看護実践能力の育成

c. 現状を改革できる力の育成

②目標実現に向けた方策

a. FD 活動：大学の組織として，教員の能力開発の活動

b. ユニフィケーションの推進

c. 学生の自己変革能力の育成

(a) クリティカルシンキングトレーニング

(b) ディスカッション形式

(c) セミナー方式

(d) 体験学習

(e) センシティブティ・トレーニング

③評価方法の確立：公開の原則（看護学教育の透明性，恒常性の追及）

a. 学生の授業評価

b. 教員の自己評価

c. 教員同士の評価

d. 学生の卒業時の評価

e. 卒業生による評価

f. 研究業績

g. 外部評価：第3者評価（学位授与機構・大学基準協会・看護系大学協議会）

h. 実習対象者からの評価

i. 実習受け入れ側からの評価

④質の保証のためのシステム

a. チェック機構・フィードバック機構の確立

b. 評価委員会の設置

c. 教員全体の承認

3) Cグループ

現行カリキュラムの問題点を分析し，カリキュラム改革および教育の質の保証について提言をまとめている。

〈カリキュラム改革〉

カリキュラムの検討過程で抽出された問題

①大学における看護教育の特徴：テクニカルナースングからプロフェッショナルナースングへ

②専門領域間の相互理解・連携の不足に伴う問題：教育内容の重複と不足

③複数専攻のある大学における専攻間の連携の不足

④基本看護技術の中の安全管理やリスクマネジメント等の具体的な教育方法の提示の必要性

⑤大学と臨床の現場の相互理解と連携，知識・技術の共有化の必要性

⑥コアカリキュラムのモデル提示の必要性

〈教育の質の保証〉

- ①カリキュラム開発能力を持った教員の育成
- ②教授法に関する能力向上の必要性
- ③大学教員のリカレント教育のシステム化
- ・教育研修会, 海外研修, 放送大学, 教育研修センターの設立など
- ④FDの実施
- ・FDに関連した委員会の設置
- ・学生の授業評価とフィードバック
- ・教員のピア評価のシステム化
- ⑤教員の看護実践能力の向上のための方策
- ・臨地実習病院へ医療従事者登録など
- ・患者相談窓口の設置と大学教員による運営
- ・教育・研究・実践のバランスを確保するシステムの確立
- ・専門看護職の資格を利用した臨床現場との連携
- ⑥教員の教育能力を高める組織作り
- ・講座間のバリアをとる
- ・講座間の情報交換, 教員の授業時間の均一化, 助手の実習時間の均等化
- ・教員が大学全体を考える姿勢の育成
- ⑦完成年次以降の教員採用時における教員審査の徹底

⑧全教員の任期制

〈要望〉

質の高い看護実践能力を持った教員確保

- ①臨地経験を重視した教員審査が必要
- ②地区ごとの教員を対象にした看護教育学に関する研修会の開催

4. グループディスカッションから見えた看護教育の課題

グループディスカッションで筆者に強く印象に残った看護教育の課題として以下の2点がある。

1) 大学生像の修正の必要性について

現在の医療技術短期大学部においても特に看護学科の学生に関しては学力, 学習意欲, 社会性などの低下について様々な評価ある。京都大学全学シンポジウムでも学生の資質の低下が問題とされていた。またこの看護教育ワーク

ショップにおいても, 学業や心の問題で, ある大学では保健室が常に満員の状態であることや, 心の健康相談室に年間保健学科だけで100名近くが相談に来ている実態などが明らかにされた。これらのことを考えると大学生像を学校側が改めなくてはならない時期に来ているのではないかと考える。つまり, 学習意欲や人間性・社会性, 人間関係の持ち方などの育成も含めて大学教育が期待されている事を改めて認識する必要があると感じた。

2) 看護教育改革について

グループワークでは「理論的思考と科学的な知識に基づく判断能力を備え, 創造的で人間性豊かな自律した学生を育てる」というほぼ共通した教育の理想像に対して必ずしも成功していない実態が明らかにされた。その問題点として, 学習動機を引き出せない教養教育や実質の希薄な臨床教授制などの実習教育体制, 臨床看護能力の低い教員などが議論された。今後はその大学の実情を踏まえた具体的な解決を創出し, 実施に移してことが課題として問われている。

京都大学医学部保健学科看護学専攻への提言

これまでに京都大学全学シンポジウムでの「教育の基本理念」や課題, また看護教育ワークショップでの「教育改革」への議論を報告してきた。ここで新たためて本学保健学科のカリキュラム内容や教育体制への取り組みを振り返って見ると, 「基本理念」の精神やこれまで実際に大学教育を数年間実施し, あるいはすでに完成年度を迎えた大学の貴重な経験を踏まえた提言のほとんどが, 本学ですでに議論されている内容であることに気付く。すなわち教育のあるべき姿, あるいは改革すべきこと, そのための方策に関してはすでにほぼ出切っていると思えてよいのではないと思う。つまり, 今後はこれらの方策や提言をどのようにして現実のものとするかにすべてがかかっていると考え。四年制大学化の最終段階で保健学科となる本学は他大学の経験を知識として無駄にすることな

く、今度は方策の現実化において先駆的役割を果たす必要があるのではないだろうか。そのことを踏まえ、教育改革の重点と考える二三の点に関して、筆者のこれまでの教育経験から京都大学の現状に照らして、さらに具体的かつ現実的な提案を以下に述べたい。

1. 実習教育の質の保証

1) 臨床と教育の連携（ユニフィケーション）

臨床とはそこに関わるすべての人々にとっての「教育の場」であると Dr. ハーストが述べているように、医師、教官、医療従事者および学生はそれぞれ自律した独自の機能を発揮することを通して、あるいは独自の機能を知り、体得すること自体をそれぞれ相互の関係の中から学ぶ場が臨床である。一方、患者は疾病の罹患と入院という人生の危機に遭遇したことによって、医師、教官、医療従事者および学生から、疾病やその後の人生への対処、健康生活への対処に関して学びの機会を得ることを期待している。このように臨床の場をお互いの学び合いの場として認識することは、これからの高度医療を担う者が現状を厳しく見つめ、常に医療や教育を改革していく力を育てる源泉となり、高い知識と倫理観、人への尊厳を保証するものであると考える。また、この認識にたつて、臨床活動の共通の目的、すなわち、「患者の健康回復と患者のより高い健康への学習の援助」に向かって医師、教官、医療従事者、学生が共同作業をすることが臨床の場であることを明確に認識することが重要である。この二つの視点から臨床と教育の連携のシステムを考えて以下にその具体的な方策を提案する。

①臨床教育者会議の提唱

意義：臨床の看護の質を維持・向上するために臨床・教育の統合があることの認識に立つて、この会議を新設する。この会議は常にその時点での看護学の発展の方向とレベルを確認し、臨床看護の質を評価する任務を果たす。またその評価にしたがって、臨床指導者の教育・認定、および学生の実習教育の指針を示す任務

を持つ。

構成メンバー：

〔臨床側〕看護部長（臨床教授）、看護教育副部長、教育責任師長。

〔教育側〕臨床教育責任教授、各領域の臨床教育の代表教官

任務：臨床の看護評価、臨床指導者の教育プログラムの策定責任と臨床指導者の認定、臨床教育・実習の評価（それぞれの領域からの教育評価、学生の達成度評価、患者評価をもとに臨床の看護の質に与えた実習教育の効果を査定する）

②卒後教育プログラム策定の提唱

意義：卒後教育の中に臨床指導者教育を位置づけたプログラムを作成する。臨床看護の経験者の将来像が、臨床での教育指導者として明確にイメージされる。また教育プログラムの修了者に対して、臨床助手（講師）としての称号を与え、教育トラックへの道を開くことにより昇進や成長意欲へのインセンティブを働かせる。臨床看護の質と実習教育の質を保証できる。

プログラムの策定責任：臨床教授、臨床教育責任教授がプログラム策定プロジェクトを立ち上げ、指導的役割を果たす。

策定プロジェクトチームのメンバー：

プログラム策定責任者、病棟の臨床教育責任師長、あるいは主任看護師数名

プログラムの Minimum requirement：

a. プログラムは現行の卒後教育プログラムを生かし、そこに臨床指導者教育プログラムを加える。内容は文部省から各都道府県に委託されているものと同等とする。

b. このプログラムの教育課程は5年で完結する。

c. プログラム習得の時点で受講者は学士の資格を取得していること。これを満たしているものに対して臨床助手あるいは臨床講師の認定をする。

③臨床・教育の共同研究推進の提唱

意義：現在実施されている臨床スタッフの看護研究を教育トラックの教官との共同研究とし

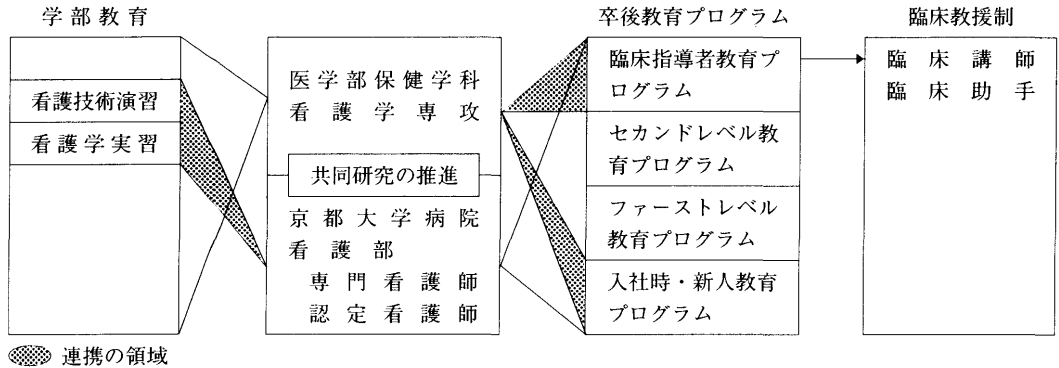


図1 臨床と教育のユニフィケーション（案）

で発展させる。この共同研究の成果は卒後・臨床指導者教育プログラムの教育の習得ポイントとしてカウントする。教官は少なくとも一つの臨床フィールドを研究の拠点として持ち、共同研究のフィールドとする。

またそこを学生の実習など担当・指導領域とすることにより、教育の質の向上が期待できる。

以上①, ②, ③の内容を図1に示した。

2. FDの施策に関する提言

1) 講座の学部生教育への質の保証に関する責任体制

- 講座のメンバーが科目責任となっている教育に関して、最終的には講座全体で内容を承認し、協力し、責任を持つという認識に立ってカリキュラムを運営する。
- 責任教官による新人教官に対する授業内容と授業参観を教官の申請制度を設置したうえで

実施する。

2) 専攻内および専攻領域間の相互理解と教育・研究の向上

- 専攻内および専攻領域間の抄読会・学習会を活発にする。
- 現行の健康人間学（集団会）研究発表会の推進。

参 考 資 料

- 1) 保健学系教育に関する基準。大学基準協会資料第55号, 平成14年9月: 財団法人大学基準協会
- 2) 看護教育に関する基準。大学基準協会資料第44号, 平成6年11月: 財団法人大学基準協会
- 3) 大学における看護実践能力の育成の充実に向け、看護教育の在り方に関する検討会報告書, 平成14年3月26日
- 4) J.W ハースト: Dr. ハーストの医学教育論 (日野原重明, 稲垣義明監訳)。東京: 医学書院, 1993